

議 長	会議を再開します。 (午前10時40分)
々	これより、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。
4番 本山議員	<p>皆さんおはようございます。4番議員本山修二でございます。</p> <p>本日は、ふるさと納税制度に対する本町の姿勢と今後の戦略について、お伺いをしております。</p> <p>2008年創設のふるさと納税制度は、全国的に地域の自主財源確保として定着し、返礼品を通じた地域PRや特産品の販路拡大にも活用されてきました。本町においても、これまで一定の寄附実績を上げてきたが、寄附額や返礼品競争にとどまらず、町の戦略的な姿勢や意思を問う必要があると考えます。また、ふるさと納税を単なる財源確保に終わらせるのではなく、地域の農業者、事業者にとって励みとなる制度として、事業意欲や地域経済の活性化につなげていく視点が重要であると考えます。さらに、寄附者との関係構築を通じた関係人口の拡大、町の将来づくりへの活用も求められると考えます。本質問では、ふるさと納税の現状と今後の町の戦略、そして行政の本気度を問うものでございます。</p> <p>1つ、ふるさと納税の現状と行政の取組みに対する本気度についてお伺いいたします。</p> <p>2つ、返礼品提供による地域事業者、農業者への波及効果と今後の支援についてお伺いをいたします。</p> <p>3、寄附者と継続的なつながりづくりと、関係人口、定住への展開についてお伺いをいたします。</p> <p>4、ふるさと納税を町の将来づくりに、どう位置づけるかを聞きたいと思っております。</p> <p>以上、よろしくお願いをいたします。</p>
議 長	<p>それでは、本山議員の質問に対する答弁を求めます。</p> <p>尾崎産業振興課長。</p>
番外尾崎産 業振興課長	<p>本山議員の、ふるさと納税に対する本町の姿勢と今後の戦略について、お答えいたします。</p> <p>最初に、ご質問の1項目め、ふるさと納税の現状と、行政の取組みに対する本気度についてです。</p> <p>ふるさと納税制度は、地方創生や地域振興を目的に、地方自治体が地域の特産品やサービスを提供し、納税者が希望する地域に対して寄附を行うことで税制上のメリットを享受できる仕組みですが、本町では、寄附金の受付、返礼品の発送、返礼品の交渉・開拓等の業務を有限会社W i l l さんいんに業務委託し、ふるさと納税ポータルサイトを活用しながら取り組んでおります。</p>

番外尾崎産
業振興課長

また、寄附金につきましては、議員ご指摘のとおり、これまで一定の実績を上げており、昨年度は2, 215万9千円でしたが、毎年度、当初予算で設定しております目標金額、3, 000万円を達成しましたのは、令和3年度のみとなっております。

この要因といたしましては、本制度は、特定の自治体や地域に寄附が集中しやすく、結果として地方間の格差が生じていること、併せて、制度の改正により、寄附額に対する返礼品割合の見直しにより、返礼品に対する寄附額を増額する必要が生じたためと考えております。

次に、ご質問の2項目め、返礼品提供による地域事業者・農業者への波及効果と今後の支援についてです。

本町の返礼品におきましては、事業者・農業者の皆様から返礼品をご提供をさせていただいております。その中で上位に選ばれるのはお米、お肉、エゴマとなっております。

返礼品提供により地域事業者や農業者が生産した商品が広く知られることで、新たな販路拡大や販売促進などの波及効果が期待できるため、本町の産業振興を推進していくための手段として、ふるさと納税を活用した取組を進めていく必要があると認識しております。そのため、事業者、農業者、委託業者、関係機関との対話を密に連携を図り、諸課題を解決しながら魅力ある返礼品づくりを推進してまいります。

次に、ご質問の3項目め、寄附者との継続的なつながりづくりと関係人口・定住への展開についてです。

本町へ寄附していただいた皆さまには、ダイレクトメッセージやメール、川本町ふるさと納税SNS、町公式LINEを活用した情報発信により、ふるさと納税のリピートや本町への来訪などに結び付くよう努めております。

加えて、近年、体験型の返礼品が注目されておりますが、これは、地域を訪れて地域特有の様々なイベントや体験ができるといったもので、地域との直接的な接点をもたらすという点から寄附者との深い関わりを得られる可能性があります。本町におきましても、ふるさと納税を通じた川本町の知名度向上、関係人口拡大を目的に、体験型返礼品を取り入れており、引き続き、体験型返礼品の取扱い件数の拡大に向け、委託事業者等とともに検討を進めてまいります。

最後に、ご質問の4項目め、ふるさと納税を町の将来づくりに、どう位置付けるのかについてです。

ふるさと納税による寄附金は、本町のまちづくりに結び付けるために用途を定めて受け付けておりますが、その内容が寄附額にも影響を及ぼすことから、戦略的に検討する必要があります。

令和6年度より、女子野球で繋がるプロジェクトを追加しましたが、チーム発足の話題性もあり関心が高いものとなっております。引き続き、本町ならではの取組みを組み合わせた情報発信に努め、ふるさと納税の本来の目的である、ふるさとを思う気持ちやその地域に貢献したいという善意を、寄附

番外尾崎産
業振興課長
議 長

という形にさせていただけるよう取り組んでまいります。

本山議員。

4 番
本山議員

産業振興課長、就任後、初の質問をさせていただきます。たいへん光栄で
ございます。よろしくお願いたします。

2008年にこの制度が創設されました。このふるさと納税制度は地域の
自主財源にとどまらず、地場産業の振興、関係人口の創出、さらには地域の
将来像を具体化する政策ツールとして、全国の自治体が戦略的に展開してい
る制度でございます。本町においては、一定の寄附実績はあるものの、過去
には、地方交付税の本来の趣旨を損ねる制度であるとの否定的な見解も示さ
れてきました。そうした制度に対する立ち位置を改めて確認した上で、この
制度の本質的な意義と現実的な政策運用としての可能性とのバランスをど
のように捉え、町としてどう向き合っていくか、今まさに問われているとこ
ろだろうと思います。特に本日は、単なるこの寄附額の増減や、返礼品競争
にとどまらず、本町における行政の姿勢と本気度を図る視点から、そしてふ
るさと納税を地域を元気にする仕組みとしていく視点から、議論を深めてま
いりたいというふうに思うところでございます。

以前、町長答弁の中で、ふるさと納税制度に否定的な印象をお持ちである
というふうに私は感じております。町長が今、数年が経過した中で、このふ
るさと納税に対する今のご所見はどのようなものか、お聞きしたいというふ
うに思います。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

本山議員のお尋ねは、以前この場でですね、ご質問いただいた際の私の再
質問の中での答弁をとらまえてのことであろうと思います。

ふるさと納税制度に対する私の理解はですね、結論から先に申し上げます
と、個人向けですね、個人からいただくふるさと納税制度というのは、や
や、やはりですね、当初の目的とは外れたものになっているということで、
望ましい姿とはねじれてるというふうに、私、今でもそのように理解をして
おります。従いまして、そのことを反映したのが前回の答弁であり、今でも
そういう理解であります。

一方で、後ほど、もしお尋ねいただくのであればですね、企業版ふるさと
納税についてはですね、企業ですね社会貢献意識とですね、あるいはその
税制もしっかりベクトルが合致した制度になってるということで、こちらの
ほうはですね、非常に望ましい制度になってると思います。それが私、制度
全体の理解でして、これはやはりですね、本来そのとき申しましたことを述
べますけど、この趣旨を実現するのであればですね、私自身は、今の地方交
付税制度の中で、やはり制度設計されるべきものであったらうと、個人向け

番外
野坂町長

のものはですね、このように今でもそのように思っております。当時の答弁の繰り返しになりますが、高いレベルのですね、官僚はですね、懸念したと
おりのことがですね、今、全国で起こっております。返礼品競争です、一部
返礼品競争。それからですね、あとはですね、本町に向かっていただけの方は
全くそんなことはありません。全体のことを今申し上げております。本町
に向かっていた方はですね、例えば、ちょっと長くなるかもしれませんが、
水害時なんかはですね、被災直後ですね、私就任してから令和2年、3
年被災直後です、水害対策にということで温かいご支援をいただいております。
ただ、全国を見ますとですね、ひとつは返礼品競争、もうひとつはです
ね、要するに都市部の富裕層を優遇する制度になっているというものであり
ます。統計を私が知る限りはですね、全体の50%以上がですね、年収1,
100万以上の方の寄附になっていると。1,100万以上の方っていうのは
恐らく全人口の3%ですね、全人口の3%程度の方が全体の50%程度を
ですね、返礼品のあるところに納めていられる、そこ実態もクローズアップ
されてます。このことはですね、当初、高いレベルの官僚と申し上げました、
あえて名前を申し上げますと島根県出身の河野 栄（こうの さかえ）さん
という優れた方がですね、今制度設計される時にですね、そのことを、そう
いう懸念があるよということを申し上げた、述べられたにもかかわらず、政治
のミスリードでそういう設計になってしまっていると。このことがまさに現
実です、返礼品競争。それから、一部総務省と自治体の訴訟ざたにもなっ
てると。これ全国の例であります。私自身はその個人向けのふるさと納税制
度っていうのは、ややねじれた制度になっていると、もっと望ましい向かい方
があるのではないかとこのように思っています。

もっと関連で述べておきますと、国がこの度ですね、骨太の方針にですね、
今年度の骨太の方針に述べるであろう、ふるさと住民制度、例えばああいつ
た制度のほうがですね、やっぱり地方への思いとかそういうものはかなり温
かくご理解いただける、そういう制度なんではないかなと、ふるさと納税制
度全体をとらえて私自身はそのように思っております。

その中で、繰り返しになりますが、企業版ふるさと制度というのはですね、
社会が成熟化してですね、企業もですね、社会貢献意識を持っている企業が
多いということで、そのですね、企業さんの社会貢献意識とですね、それを
社会貢献したいという思いをしっかりと町が寄附を受けて、方向性が合致した
ところを支援していくというのが、税制上も担保されておまして、通常の
寄附であれば3割の納税のところですね優遇されてさらに3割、今その優
遇がさらに60%になってますので税制上はですね9割ですね、損金算入が
できるということで、例えば100万の寄附をいただくと、企業さんでは
ですね、企業会計上は10%の持ち出して、あとの90%分をですね行政に
ですね寄附して、同じ思いで向かっていけると、大変優れた制度設計になっ
ております。去年度まで、その上乘せ3割分が期限が切ってありましたけど、
国はですね、やはり企業の企業版ふるさと納税制度の良さをですね、やはり

番外
野坂町長 これは感じておられまして、もう3年ですね制度が伸びて、今、令和9年度までの制度設計になっております。

そういう意味におきまして、私はふるさと納税制度の理解は、個人向けのものはやはりねじれたものになっていると。一方で企業版ふるさと納税というのはですね、非常に望ましい制度設計になってると。この認識のもとですね、私自身はですね、どのようにこのふるさと納税制度をですね、町としてとらえて、どう向かっていくかということを考えていくことになろう、なるであろうと、このように感じております。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 町長がですね、引き続きこの制度に対して、否定的な印象を持ちであるということでございますけども、今、全国的にですね、このふるさと納税を使って、何億という税収を上げている自治体もあるわけでございます、川本はみすみすこの制度から何もせずに撤退をするというようなことは、まず考えられないことでございますので、そういうことも含めながらですね、私は実際に、この制度というのは、そういういびつなところはあるかもしれませんが、関係人口・交流人口の拡大とかですね、産業の振興等に向けてはですね、実際、素晴らしいツールになるんじゃないかというふうな気がいたしますけども、副町長はこのふるさと納税制度についてはどのようにお考えですか。

議 長 藤田副町長。

番外
藤田副町長 ふるさと納税制度につきましてです。先ほど町長が全体の認識、捉え、述べられましたけども、私も同じような理解をしておるところでございます。ただ、議員おっしゃるとおり、だからこの制度を使わないというわけではなくて、やはりこのまちの魅力を伝えるツールとして、関係人口、交流人口、また、産業の振興に寄与する制度のひとつとして、有効活用していく必要はあるなというふうにご考えておるところでございます。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 この制度、トップが主体的、主体性を持って取り込めるかというところでは、やや不明確なところがあるんですけども、このふるさと制度の本質的な意義をですね、財政、関係人口、地域振興等々に分けて、もし考えるならば、町長は、これ、どこに趣を置かれますか。

議 長 野坂町長。

番外
野坂町長

先ほどの私の答弁に対して、議員がですね、私自身が否定的というふうな、言葉をもっておっしゃいます。決してそういうことではなくてですね、副町長が今述べましたように、制度自体が若干そういうですね、国のですね、官僚と政治家との間でねじれながらできている制度である、ねじれていると。私の町にですね、繰り返しになりますが、私の町にですね、ふるさと納税を寄附いただく方は本当にですね、正に返礼品とかそういうことではなくてですね、さっきの繰り返しになりますけど、水害時はぐっとそれに使ってくださいということで、純粹に私の町にはですね、このふるさと納税個人の方からですね、町への思いを、もちろん企業版ふるさと納税はさらにですけども、そういう思いを持っていただいております。ですので、私はその否定ということではなくて、ただ決して返礼品合戦に前のめりで参加しますよというものでもない。これは裏返しになりますけど、もう既に返礼品市場というのは形成されてましてですね、一方で、あえてマスコミで情報されたり、そのふるさと納税をゲットするためにどういう方法があるかみたいな、そういうですね、そういうものに守られた独特なですね市場が形成されておりますので、その中でですね、私どもの町が、その返礼品をですね、有利なふるさと納税を対象とした返礼品市場で有利なポジションにあるかということ、決してそうではありませんし、そこに対して前掛かりになってですね、後発者であるけども返礼品市場にしゃかりきになってのめり込みますよという趣旨ではなくてですね、ニュートラルにこの制度を受け止めてですね、議員お尋ねありましたように、それが財政面、産業振興面、地域振興面にどう波及するか、このことをですねしっかり意識してですね向かうべきであろうというのが私の思いであります。従いまして、財政面であればですね、やはりですね、寄附という、税とついてます、寄附という形でお気持ちをいただいて、それをですね一般財源としてまた新しい思いを持って地域振興に向かえるという意味では、まず財政運営上はそれをいただけるということは大変ありがたい。一般財源がですね、財政の硬直性が高まっていて一般財源が本当に限られている町にとってですね、そういうものを一般財源としていただけるということはありがたいことですし、これが財政運営上極めて大きな効果をもたらしますし、それがですね、そのことによりまして産業ですね、特産品がですね、これが伸びていくのであれば、これからその特産品を生産するですね事業体のですね、付加価値の向上にもつながりますし、そのことがひいてですね循環していけばですね、地域振興にもつながるものであるということで、そういう意味ではですね、ニュートラルにですね、町の財政運営面もあるからですね、地域振興面でも極めてありがたい制度であるという理解には変わりありません。これをですねいかに委託先であるところからいろんな提案もいただいていますんで、私の町らしいですね、形で展開していくかということ、どのように考えていくかということに尽きるのだろうかと、このように考えております。

議 長

本山議員。

4 番
本山議員

ちょっと極端な言葉を使って、ちょっと誤解を生むような言葉だったかもしれないけど、このふるさと納税をやっておる、例えば浜田と松江を比べた時にですね、浜田の方がふるさと納税の金額多かったですよね。やはり、やる、取り組む姿勢がですね、ふるさと納税に対する税額というのは上がってくる可能性があるというのは、そこで見えるんじゃないかなと私は思うんですよ。それで、ちょっと町長にそういう思いが、どこまで強いかなど思ってちょっと聞いてみたところでございます。

それではちょっと本題のほうへ入ってまいります。

先ほど課長の答弁で、私は本気度を聞いたわけですけども、正直、本気度は伝わってこなかったですね。先ほどの答弁では、W i l l さんいんに業務を委託しておられると。そして、目標と掲げられた3, 0 0 0 万の寄附額が令和3年度しか達成できていないという現状。そしてまた、達成できない要因として、特定自治体に寄附が集中していることや、返礼品割合の見直しに寄附額増など、制度全体の構造的課題を上げられたところでございます。しかしながら、私が本質的にはですね、伺いたかったのはですね、そうした制度の限界を述べるのではなくて、そうした現実を踏まえた上で、本町ではどこまで真剣に取り組むか、限られた条件の中でどう工夫して突破口を見出しているのか、そういう本気度というものをお聞きしたかったわけでございます。

こんな中で目標が達成されていない中でですね、町として戦略の見直しや、目標値の再設定、業務委託などの計画実行調査・改善と言われるような、この運用どのように行われておるのでしょうか。ちょっとそこの辺お聞かせ願えますか。

議 長

尾崎産業振興課長。

番外尾崎産
業振興課長

ご質問のありました委託業者をお願いしている部分ですね、見直しの部分でございますけれども、毎年度、委託業者の方からは報告書をいただきました、こういうふうに進めたほうが良いということで報告をいただいております。その中でですね、それまで委託業者のほうで、返礼品提供者の方とかとの意見交換をこれまで行ってきておられまして、実際に町の職員は中には入ってなかったというところもあります。ただし、昨年度からは、職員もそういった意見交換の場に入りましてですね、情報を共有する中で、どのように進めていけばいいかというところを、今一緒になって検討しているところでございます。また、ただそこからどういうふうに広げていくかというところが、まだずっと戦略的にですね、定まっていないところがありまして、今模索して検討している段階でございます。

議 長	本山議員。
4 番 本山議員	W i l l さんいんさんのところへもちょっと私も伺ったんですよ。W i l l さんいんさんのふるさと納税の業務委託の内容ですけど、すごく多岐にわたりますよね。システムの管理、返礼品の交渉、開拓、品質管理、調達・発送、事業所対応に加えて受領書の証明、お礼状の発送、クレーム対応、さらには情報発信、たいへん多いございますよね。これはちょっと言ったら丸投げなんじゃないですか。違いますか。
議 長	尾崎産業振興課長。
番外尾崎産 業振興課長	委託業務の内容につきまして、議員がおっしゃられるとおり全てお任せしているような状況になります。ただ、この中でですね、今後検討していかないといけないと思いますのは、どこまでこの仕入れの交渉ですとか、開拓とか品というような、町内の方と関わる部分があると思いますけれども、ここで町の職員がどう関わっていくかというところになるかと思っています。昨年一緒に意見交換にできる限り参加をしたというところですね、それをもっと前につなげていくようなことを今後、検討できたらというふうに思っております。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	この制度の中で、委託業者W i l l さんいんさんというのは重要な役目を果たしておられますが、返礼品の数が増えないとW i l l さんいんさんも事業としてやっていけるかどうか、そういう点もあろうかというふうに思うんですけども、やはりこの制度的な持続性を考える時にですね、やっぱり現場の声というのはやっぱりしっかりと耳を傾けて、町として本当の業務委託の内容や対価、妥当性、業務分担の在り方について、やっぱりきちっと見直しが必要であろうかなと私は思ったところでございます。この中間支援の基礎が崩れればですね、制度そのものが危うくなってしまいうところがございまして、この制度を使いこなす以前に制度を支える人たちに支えられている、ここにも町の本気度をちょっと問われているのではないかなと思います。そこの辺はよろしく願いをいたします。 もう1つ、次のところでございますけども、返礼品提供による地域事業者、農業者への波及効果というところでございますけども、ご答弁では返礼品を通じて地域産品の認知が進み、新たな販路拡大や販売促進が期待される産業振興の手段として取り組む必要があると認識をいただきました。また、各関係各位と連携して、魅力ある返礼品づくりを進めていくというふうにも言われました。これは制度の一般的な理念の域を私は出てないというふうに思うんですけど、私が本質的に意図した、この現場に即した、政策的そして実

4番
本山議員 務的な支援ですね、そういうことについても、ちょっとこの答弁では言及が不足しているように感じます。その点につきまして、ご認識はいかがですか。

議 長 尾崎産業振興課長。

番外尾崎産
業振興課長 今、最初に答弁させていただきました、今後の取組につきましてはですね、実際には今現在できていないところはございます。今後ですね、現在、商工会さんとかですね、かわもと暮らしさんと定期的に協議をする場もございませう。その中でですね、W i l l さんいんさんが情報共有された部分をですね一緒に共有をしまして、どういったことができるかというところを、今後検討していきたいなというふうには思っておりますが、まだ実現は至ってないですけれども、今後そういった取組みをですね、やはり実際には検討はしている状況でございます。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 その取組みの中でですね、どういうことを取り組まれようとか頭で考えておられるのかなと思うところがあるんですけども、そういう返礼品・産品を考える時にですね、出す側としてはですね様々な支援が要るなど考えるところでありまして、例えばパッケージのデザインとかですね価格の設定をするときに、どのぐらいの価格がいいんだろうとか、物流面でどうだろうとかかね、登録申請サポート、そういう意味で実質的な伴走型支援といいますか、そういうものも必要ではないかなと、私自身はいろいろ思うんですよ。そして、農業者の若手育成とかですね、そういうものも頭の中に私は描くんですけど、大まかなそういう思いがございませうか。

議 長 尾崎産業振興課長。

番外尾崎産
業振興課長 商品開発であったり、伴走支援であったりというところはですね、先ほど商工会さんとも意見交換している中でというところで、指導員さんもおられますので、そういったところご意見いただいたりですね。あと町のほうに、6次産業化推進事業というものがありますので、その中で商品開発とか、マーケティングとかですね、そういうことがソフト事業も取り組めるようになっております。また、ハード事業も取り組めるようになっておりますので、そういった中で情報共有しながら、こういったことができるのではないかと、いうことを協議ができたらと思っております。また、農業者の担い手のほうになりますけれども、担い手を確保していく中でですね、その取組みのまだパッケージというものがまだできてない状況でございます。こちらのほうも、今、県の農業普及部のほうと定期的にそのパッケージを検討していこうということで取組みを進めておりますので、いろんなこと方を巻き込みなが

番外尾崎産業振興課長 議 長 本山議員。から取り組んでまいりたいというふうに思っております。

4番 本山議員 この取組みはですね、やはり今大変苦しい農業の実態、商業の実態、川本町を取り巻く課題の中で、1つの針の穴を通すぐらいかもしれませんが、良い方に進めばこれは効果が出るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、寄附者との継続的な関係づくりでございますけど、関係人口、定住人口への展開について、先ほど答弁いただきましたメール配信、ライン、リピーターの獲得に努められておることはお聞きしました。その中で体験型返礼品が注目されていることから、知名度向上や関係人口を拡大し、その導入に取り組んでいられるというご説明がありました。確かにこうした情報発信や体験型メニューの強化は重要な取組みだろうと思います。しかし、そうした一般論ということではなくてですね、本町として寄附者との継続的な関係、本気で構築する意思があるのか。どこまで本気で関係人口の創出や定住促進につなげていこうという姿勢があるのか、というところをですね確認したいんですけども、このせっかくつないだ顧客と言ったら何ですけど相手方とですね、関係を断ち切るのではなくて、それから町の政策に反映していく、そういう考え方というのはお有りですか。

議 長 尾崎産業振興課長。

番外尾崎産業振興課長 今後の寄附者の方とのつながりづくりというところでございますが、現在のところ最初にご説明させていただいたようなところでですね、進んでないところが現状でございます。今後どのように進めていくかというところは、ちょっとまだ持ち合わせてないところがありまして、検討してまいりたいと思います。

議 長 本山議員。

4番 本山議員 伊藤課長、ちょっとこの辺の考え方について、何かお考えありませんか。

議 長 伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 関係人口とか定住人口にふるさと納税をとということで、私の方に聞かれたということだと思います。議員おっしゃられるとおり、今、全国的なですね人口減少の実態がある中で、人口減少社会の中でですね、関係人口とかそれから2地域居住、また、国の方ではふるさと住民登録制、こういった完全な定住じゃない関わり方というのが非常に注目されておりますし、川本町の方

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

でもこれについては積極的に取り組んでいく必要があるなと私は感じております。そのきっかけの1つとして、ふるさと納税を活かすというご提案だと思います。これも十分考えられると思います。特に、体験型であればですね、一定期間こちらへ滞在していただくということもなりますので、そういったものを今後の関係人口、2地域居住、そういった将来的には定住ということも含めてですね、つなげていきたいなと思っております。

ちょうどですね、島根県の方が、今の関係人口とデジタルですね、これが非常に親和性が高いのではないかと。今までであればですね、川本町も川本町応援大使という制度があって、これ手紙のやりとりとか、アナログでですね、結構連絡取るのも非常に難しかったんですけども、今こういったデジタルが普及する中で、いろんなツールで簡単に安易に川本町の状況をその関係人口の人にもつなげていける、そういったことを島根県として取り組む中で、川本町の方もですね、是非そういうものに参画して一緒にやらないかという、今ちょうどタイムリーにお声掛けをいただいているところでございまして、是非ともそういったデジタルを活用した関係人口にも取組みたいなと思っておるところでございましたので、本当にそのきっかけが、ふるさと納税なのか、いろんな、島根中央高校の地域未来塾、県外から来た方の保護者であるとか、そういった川本町ならではの、川本町だからこそのそういったつながりの中に、ふるさと納税も入れていきたいなと、そのように考えております。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

はい、ありがとうございました。やはり、そういうところまでつなげるのがですね、いちばん良いんじゃないかなと思います。一過性で終わるんじゃなくて、やはり継続的にそういう関係人口を作っていくということはですね、この町の将来的には大変重要な部分だというふうに思いますので、課を関係なくですね、そういう話合いは十分していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次、ふるさと納税はですね、町の未来づくりにどう位置づけるかというところでお聞きしたいと思うんですけども、ご答弁では女子野球につながるプロジェクトを活用して、納税の本来の目的であるふるさとを思う気持ちや、地域に貢献したいという善意の気持ちを寄附という形で受け取るようにしていきたいと言われました。この言葉からはですね、企業版ふるさと納税の活用を視野に入れたご認識かなと推察いたしましたけども、ここで改めて町として、このビジョンの明確さといいますか、女子野球を使ったふるさと納税に関わるビジョンといいますか、そういうものがあれば教えてください。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

失礼します。女子野球のつながるプロジェクトにおいて、まずですね、ふるさと納税の中には項目がいくつかあって、その他というのもあるんですが、プロジェクトをいくつか掲げながら、ふるさと納税を寄附を募っているところです。女子野球でつながるプロジェクトにつきましては、この春からですか掲げておりますが、既にですね、ちょっと私、金額申し訳ない把握しておりませんが、そのプロジェクトに対して寄附をいただいた方がかなり何百万単位で入ってきているということを聞いております。というのは、結局ふるさと納税される方はですね、町長言われたように、川本町に何らかの思い入れがある方、それから返礼品ですね、この返礼品を目的に納税をされる、これは全国どこの町でもいいんでしょうけど、返礼品、もうひとつは、やっぱりその町の中の取組みに寄附をしていただくというところまでございまして、やはりいろいろ話を聞いておりますと、女性のそういったスポーツ、特に環境がですねまだ整ってないというところに着目をして取り組んでいる本町の取組みに対して興味を持っていただいている方が、これは一般のふるさと納税に対しても一定程度おられるなということは分かっております。さらにはですね、企業版ふるさと納税の話を議員の方からも出ておりましたが、やはり、私はもう一步踏み込んでですね、企業に対して、都市部の企業さんに対して、女子野球でつながるプロジェクトで町を盛り上げていく、今回の行政報告の中で町長が述べられておりましたけども、全日本女子野球連盟の女子野球タウンサミット、これ全国で20弱の自治体があるんですけど、これが一堂に東京に、第1回目のサミットが春、5月にですね行われたんですけども、やはりそのテーマもですね、企業版ふるさと納税ということでした。これはやはりそういった女子野球でありますとか、女性の活躍、アスリート、そういったところに非常に企業の皆さんが興味を持っていただける可能性が、これは川本町だけじゃなくて広くあるんだなということを実感しておりますので、またその場の中でもですね、これも行政報告の中にもありましたけども、やっぱりこういった小さい町がですね、こういった取組みをしていることに対して、王 貞治さんがねコメントをされたということを町長報告されておりましたけども、やはり非常にその企業に対してはアピールしやすい、アピールし、うちの取組みの思いをですね、伝えていくことができる取組みの1つかなと思っておりますので、そういう意味で一般のふるさと納税もそうですけども、企業の方にもしっかりと伝えていきながら、議員冒頭申されたように、一般財源が少ない町でございまして、そういった自主財源を確保し、またさらには、そのプロジェクトにそのお金を使うことということになりますので、さらにそのプロジェクトをより魅力的なものにして、町が活性化していくようにつなげていく、そういった好循環に、このふるさと納税、企業版ふるさと納税につなげていきたいと考えております。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

まさに、私も同じ、同感でございます。町長、この企業版ふるさと納税、いいと言ったらおかしいかもしれませんが、そのような言い方ではございましたけれども、女子野球に関心を持つ企業や都市の支援者を対象にですね、どのような共感形成といいますか、ができるか、継続的な支援の仕組みをつくっていくか、その点について町長、どのようなお考えをお持ちですか。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

私はですね、このふるさと納税ですね、町ですね置かれた実情からですね、企業版ふるさと納税に踏み出した折にですね、その企業さんからですね、それぞれありがたい企業版ふるさと納税をいただいている。ちょっと答弁に入りますまでにいい機会参考までに申し上げておきます。第1号はですね、出雲市にあります、ワールド設計という測量会社さんであります。測量会社さんですね、出雲市の方がなぜ川本町についてお聞きしますとですね、当初ですね、当時三原地区で開パイ事業をですね、会社創業してすぐに開パイ事業を立ち上げた時にですね、行政も地元の人も含めてですね、とっても温かく接して、自ら立ち上げた開パイプロジェクトが成功したので今の会社があるということで、そういう思いで第1号でですね、ふるさと納税したいということでありました。さらにですね、これはですね、川本町が発祥の地にあります、今の島根中央信用金庫さんですね、川本信用金庫、そしてですね、編成があって、出雲信用金庫ともつきながら、本店自体は出雲に行ってますけれども、やはり発祥の地ということですからごく温かく思っていらっしゃいまして、中央信金さんについては、既にもう2回もですね、ありがたくいただいております。

そういうですね、町とつながりがあって思いを持っている企業さんがですね、そうやってご支援いただける、この企業版ふるさと制度っていうのは本当に、先ほど言いましたけど、企業の思いとですね町の思いそれがベクトル一致して向かえるという、こういうものがある中で、行政報告でも言いましたし課長も申しましたが、先般連休明けのですね、女子野球タウンサミットですね講演のテーマがですね、この講演ですね、もちろんタウンが実績を説明してですね、それぞれが情報共有して、女子野球タウンどう盛り上がっていくかという場でもあったんですが、1つ大きな基調講演が設定されておまして、標題を申し上げますと、この基調講演のテーマがですね、女子野球タウンにおける企業版ふるさと納税活用の可能性というですね、これ、わざわざそれがテーマが設定されてあったというのは、隣にですね、全日本女子野球連盟の山田会長おっしゃいましたので、まさに地域をですね普及していくんだけど、それをですねさらに自治体と一緒にしていく時には、その自治体もですねいろんな面でサポートをいただく時に、この企業版ふるさと制度、ものすごくベクトルが合致しているので、是非ですね、この女子野球をやってる町のコンテンツを持ってるとこは、その企業版ふるさと納税の、

番外
野坂町長

先ほど返礼品市場でうちはどうしても、ちょっと返礼品市場では、ちょっとですね劣位にあるわけですが、この企業版ふるさと納税のですね持っているコンテンツからいうと、今度逆にですね、このレベルのものを女子野球タウンは持つんだということで、さらに課長が言いました行政報告で申し上げましたが、そのですね発表したですね全国19タウンの中の発表した18タウンの中で、私どもの町だけが町でありました。まさにタウンですね。他はもう市ですよ。王 貞治さんが注目してくださったのは、他の18タウンの中でいちばん小っちゃな市でも人口2万4,000人、嬉野市でしたから。何十万の市がやっておられる中にですね、この3,000人のところが、こういう取組みをやってるということで、非常に注目していただきまして、直前に名刺交換したらですね、あなたの町すごいねと、男子野球も見習いたいと。最後の講演のところ、ちょっとあなたの町のことに触れるからねと、あらかじめおっしゃってくださった上でですね、その場でですね、この川本町の取組みは奇跡だと、こういう手法で普及して広めていくっていうのは、とても素晴らしいことだというふうなことをですね、全市町の中で1つだけ取り上げてくださっておっしゃってですね、ことほどさようにですね、いわゆる町が取り組むプロジェクトですね、今持っている女子野球タウンというコンテンツは、おそらく個々に、その講演の前にですね、実はその、先ほど言いました企業版ふるさと納税の、これ内閣府のアドバイザーを兼ねてでる方もあわれまして、正に皆さん方の取組みは、自治体と一緒にになって普及していく際の大きな原動力となるものとして、この企業版ふるさと納税をですね、是非、積極活用と言ったようなお話がありましたんで、私はもう我が意を得たりということで、その方がたまたまですね、最初の配属が中国地方財務局の松江財務事務所に配属になった、笠井さんという内閣府のアドバイザーでありますけど、ちょうど私が副町長時代に、どうもそのですね、今の瀬上財政課長あたりと懇意にしていた方がですね、起業版ふるさと納税を是非、女子野球タウン向かうべきというふうなこともあり、その後からすぐ、是非また町も向かいたいで、今後もよろしくといったようなネットワークもできました。

ちょっと長くなってしまいましたが、ことほどさようにですね私が思っているこの度、まちづくり課長あるいはかわもと暮らしですね、監督が一生懸命やっておられる取組みがですね、通常の個人版のふるさと納税では劣位にあるのが、今度、企業版ふるさと納税では、極めて有位なですねコンテンツになりかけてます。是非、そのことをですね、議員おっしゃいましたように、いろんな場でですねPRをしていきたいと思ってます。この度の女子野球の動きで、私、いつぞやも申しましたが、これまでの行政活動では出会うことのなかったですね、スポーツマインドに優れた経営者とかですね、そういう方がどんどん注目してくださってますんで、そういうところに積極的に飛び込んでいってですね、まちづくり課長と一緒に、あるいは産業振興課長と一緒に飛び込んでいってですね、そういうところに町のですね、今後のこうい

番外
野坂町長 う思いでこの取組みをやるんだということをですね、積極的にPRしていきたいと、このように考えております。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 はい、ありがとうございました。大変分かりやすい、企業版がいかにか今の川本に合っているかという話を聞いたところでございます。このふるさと納税制度は、やっぱり地域の、この川本の強みを活かした、魅力を掘り起こして、それを発信しながらつながりを作っていく、地域経済を本当に育む装置であるというふうに私は思います。制度の是非だけでなく、ふるさと納税も企業版ふるさと納税も、その活かし方こそが今問われておるんじゃないかなというふうに今思っております。川本町がどのような理念と戦略を持ってこの制度に向き合っていくのか、町の将来に関わる重要な問いとして、本質問を結ばせていただきます。以上でございます。

議 長 以上で、本山議員の一般質問を終了します。

々 　　ここで、暫時休憩します。

々 　　午後1時より再開いたします。

(午前11時32分)